

【パートナーシップ構築宣言】

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ① デジタル化への取り組みを促進し、省資源化・効率化を行います。
- ② 太陽光発電の自家消費システムを活用し、省エネルギーを意識した生産を行い、製造工程における炭素排出量の削減に取り組めます。
- ③ 健康経営に関する取組として従業員の健康保持・増進を重視し、定期健康診断を着実に実施することで、健康状態の適切な把握と疾病の早期発見・早期対応に努めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

取引先を重要なパートナーと位置づけ、対等で透明性のある関係を築きます。取引先の自主性を尊重し、過度な依存関係を避け、公正な取引を推進します。

以上の取り組みを通じて、取引先企業の皆さまとともに持続的な成長を実現していきます。

2026年5月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

角田精工株式会社 代表取締役 大石晃寛